

最大

20 万円

補助率 1/2 以内

訪日外国人受入環境 整備事業補助金

【募集期間】 随時（予算に達した時点で受付終了）

【対象者】

市内で1年以上宿泊業、交通業、飲食業、土産物業などの観光関連事業を営んでいる事業者および訪日外国人誘客に取り組む団体や個人事業者

【補助率・補助金額】

補助対象経費の1/2相当額。上限20万円。
ただし補助限度額は対象事業により異なります。
（補助金額に千未満の端数が生じたとき、その端数は切り捨て）

【対象事業】

年度内完了であり、三好市内において実施する以下に該当する事業

- ① 無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) の整備
- ② 多言語表記の整備
- ③ 決済システムの整備
- ④ 免税手続に関する整備
- ⑤ トイレの洋式化の整備

※個別に補助対象等が異なります（裏面をご覧ください）。

※詳細は、三好市ホームページをご覧ください。

【申請提出書類】

- (1) 事業計画書（様式第2式）
- (2) 事業内容明細書（見積書、仕様書、位置図、配置図、設計図、写真等）

※申請様式は三好市ホームページからダウンロードしてください。

〈お申し込み・お問い合わせ先〉

三好市 産業観光部 まるごと三好観光戦略課（☎ 0883-72-7620）

三好市池田町マチ 2145-1 三好市役所 第一分庁舎

ホームページ（下記 URL または右の QR コードをお読み取りください）

<https://www.miyoshi.i-tokushima.jp/docs/541392.htm>



補助対象事業	補助対象となる整備内容	補助対象経費	補助金限度額
無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) の整備	①無線ルーター機器本体の購入及び設置 ②新規通信回路の解説及び館内配線整備 ③無線 LAN 設置に係る設計・工事費 ※施設利用者の誰もが無料で利用できるものとし、外国人がわかるような表示をすると共に安全対策を講じること ※新規設置のみを対象とし、設置後の回線使用料、保守点検料、修繕料等のランニングコストは対象外とする	物品購入費 工事請負費	宿泊事業者： 20万円 その他事業者： 2万5千円
多言語表記整備事業	①施設の名称、種別（ホテル、旅館、レストランなど）、営業案内（営業時間、料金など）等を標記する看板等の設置 ②施設利用者の誘導を目的とした案内板等の設置（非常口、出口、トイレ、エレベーターなど） ③施設内設備の利用方法や施設の概要、展示品等の説明書の設置 ④施設を PR するためのホームページ・パンフレット制作 ⑤外国人向けの宿泊サイトへの登録 ※英語表記を必須とし、必要に応じた言語を併記すること ※新規設置を対象とし、既存の情報修正や追加、増刷等は対象外とする。	製作費 工事請負費 翻訳費 物品購入費 登録料	5万円
決裁システム整備事業	①電子決済対応端末（電子マネー決済用リーダーなど）の購入費及び設置工事費 ②決裁システムのアプリケーション導入経費 ※国際的に対応可能な決済システムとし、外国人がわかるように表示する ※増設、更新及びランニングコストに係る費用は対象外とする	物品購入費 工事請負費	5万円
免税手続きに関する整備事業	①免税手続き用カウンターの設置 ②専用レジ、決裁システム、プリンター等の導入 ③新規通信回路の開設及び館内配線設備 ※増設、更新及びランニングコストに係る費用は対象外とする	工事請負費 物品購入費 翻訳費 製作費	10万円
トイレの洋式化整備事業	①和式トイレから洋式化への改修 ②新規洋式トイレの設置 ※トイレの付属設備（洗面台など）に係る経費は対象外とする。	物品購入費 工事請負費	20万円